

奈良市子ども・子育て会議公募委員募集要項

1 趣旨

奈良市子ども・子育て会議条例に基づき、奈良市子どもにやさしいまちづくりプランの進捗管理及び本市の子ども・子育て支援に関する施策の検証・改善を行うため、奈良市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を設置します。子育て中の保護者の意見や提案を広く聞き、今後の事業計画や施策に反映させるため、この会議に委員として参加していただける方を募集します。

2 募集人数及び任期

（１）募 集 人 数：２人。但し、就学前児童の保護者及び就学児童・生徒の保護者各１人以内とします。

※会議全体の委員の数は１５人以内です。

（２）委員の任期：委嘱日 令和７年８月３０日から３年とします。

3 委員の役割

任期中に開催される会議に出席し、本市の子ども・子育て支援に関する事項について審議していただきます。

※令和７年度は５回程度（部会を含む）を予定。

4 委員の守秘義務

委員として知り得た個人情報や職務上知り得た秘密については、他に漏らしてはなりません。また、委員でなくなった後も同様とします。

5 報酬

会議への出席につき日額１０，０００円とします。交通費も支給します。

6 応募資格

委員に応募することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならないものとします。

（１）市内在住又は在勤で、１８歳以上であること。（年齢は、令和７年４月１日時点を基準とします。）

（２）就学前児童又は就学児童・生徒の保護者であること。

（３）原則平日に開催される会議に出席することができること。（オンライン参加を含む）

（４）現職の国会議員、県議会議員、市議会議員又は市職員でないこと。

（５）政治活動や布教活動に利用しないこと。

（６）特定の団体や個人を支援し、又は批判する行動をしていないこと。

（７）暴力団の構成員又はこれに準ずる者でないこと。

7 応募方法

（１）募集期間：令和７年６月２日（月）から令和７年６月１６日（月）まで

（２）提出方法：ホームページに記載の申込専用フォームに入力

（３）入力内容

① 奈良市子ども・子育て会議公募委員応募に関すること

② 小論文「奈良市の子ども・子育て支援について考えること」（１,２００字程度）

③ 個人情報の取扱いに関する同意

8 選考の方法

書類審査と面接審査（令和7年6月中旬～下旬に実施予定）により、総合的に選考します。
なお、面接審査の日時等の詳細は、後日応募者全員にお知らせします。
また、選考の結果は面接審査後（令和7年7月下旬頃の予定）、本人宛に通知します。

9 問合わせ先

奈良市 子ども未来部子ども政策課（市役所中央棟3階）
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
電話 0742（34）4792
FAX 0742（34）4798
Eメール kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

10 その他

- （1）この公募は、奈良市子ども・子育て会議公募委員選考要領により行います。
- （2）応募及び面接審査に要する応募者の諸費用は、すべて応募者の負担とします。
- （3）応募書類は、奈良市情報公開条例及び奈良市個人情報保護条例に基づき取り扱います。
- （4）委員の氏名は公表する場合がありますが、それ以外の個人情報の取扱いは十分留意し他の目的には使用しません。
- （5）奈良市では、市内を管轄する警察署と、市政への暴力団等の介入を排除するため、相互の立場を尊重しつつ最大限の協力を行うものとする暴力団等の介入の排除に関する合意書を締結しています。この合意書に基づき、市では委員の委嘱に関し、公募により選任を行う場合において、応募した方が暴力団の構成員に該当するか否かについて、本人の同意を得て、所管警察署長に対し照会し、該当することが明らかになったときは、委員に委嘱しない（委嘱後に明らかになったときは解嘱する）こととしていますので、あらかじめご了承ください。
- （6）総合得点については、選考結果通知の日から二週間を経過する日まで、個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭により開示を請求することができます。応募者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、土曜・日曜・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。）までの間に子ども政策課（奈良市役所中央棟3階）へお越し下さい。なお、電話等による請求はできません。